

議会だより

6 月市議会から

平成17年度6月補正予算 5200万円余を追加

当初予算以降、新たに必要となる事業などに一般会計で4600万円余を、下水道事業特別会計で660万円余を追加しました。

◆一般会計

総務費●26万円余／職員倫理規程策定委員会委員報酬
農林水産業費●1200万円余／財団法人安城市農振興協会の経営改革にかかる補助金、委託料の増額と備品購入費の追加
消防費●3300万円余／民間木造住宅耐震診断委託料の増額
◆下水道事業特別会計
660万円余／支払い消費税の追加

（財）安城市農振興協会の 経営状況を報告

デンパークを運営する（財）安城市農振興協会の経営状況が、次のとおり報告されました。

平成16年度は、49万1005人（前年度比91％）の入園者があり、開園以来の入園者は529万3794人となりました。

平成16年度決算は、一般会計で収入支出とも6億2300万円余。収入の内訳では、市からの補助金及び委託料3億5200万円余、入園料などの施設利用等収入が1億9800万円余、テナントからの運営協力金など2000万円余、財団が直接経営する販売事業などの特別会計からの繰入金1300

平成17年第2回安城市議会定例会を6月10日から28日まで開き、提出された「平成17年度安城市一般会計補正予算」など34案件を原案どおり可決したほか、13件の案件が報告され、同意案件2件を原案どおり同意しました。

13日と14日の一般質問には、9人の議員から教育、福祉、行財政など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、8月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階の市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。また、安城市議会ホームページでも「会議録検索システム」を公開しています。



デンパーク常務理事に就任した、新井博文氏

万円余などとなりました。

支出の内訳では、総務管理費1億1700万円余、農振興並びに地場産業発展事業費で1億1700万円余、市民園芸事業費2700万円余、花とみどりのまちづくり事業費1億4000万円余、受託事業費2億2000万円余などとなりました。特別会計では収支とも9400万円余となりました。

開園9年目となる平成17年度は、一般会計で6億6800万円余、特別会計で9500万円余の予算を計上し、従来どおり各種団体に對し営業活動を行うほか、地元民間企業から常務理事を招へいし、様々な民間の手法や発想を取り入れ改革を進めます。

市土地開発公社の経営状況

安城市土地開発公社の平成16年度事業・決算及び平成17年度事業計画・予算が、次のとおり報告されました。

平成16年度は、公有地取得事業として市道桜井赤松線道路用地、小学校新設事業用地、安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地など11事業で、面積2万3300平方メートルを13億1300万円余で、また、土地造成事業に係るものとして面積1480平方メートルの安城明祥地区工業団地造成事業用地を3200万円余で取得。荒曽根公園整備事業用地、新安城駅南駐車場新設事業用地、小学校新設事業用地など19事業で、面積4万5370平方メートルを33億8600万円余で安城市に売却し、また、土地造成事業に係るものとして、面積15万7930平方メートルの安城明祥地区工業団地造成事業用地を52億4000万円余で処分しました。

この結果、平成16年度末で同公社が保有する用地は、安城南明治土地区画整理事業用地など4万9370平方メートル、金額で23億5000万円余となり、経営状況を示す収益収支は14万円余の黒字となったため、準備金として整理しました。

平成17年度は、市道桜井赤松線道路用地、荒曽根公園整備事業用地、桜井小学校移転関連事業用地など4万3480平方メートルを取得し、市道桜井赤松線道路用地、桜井小学校移転関連事業用地、安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地など合計2万7570平方メートルの売却を計画しています。

三河安城駐車場（株）の経営状況

安城市などが出資して新幹線三河安城駅北口前で「MAパーク」を運営している三河安城駐車場（株）の経営状況が、次のとおり報告されました。

第11期（平成16年度）は、MAプラザのテナント企業や、周辺商業施設などの利用者の増加などもあり、時間貸利用台数において前年度比7.1％、5500台の伸びがありました。また、定期契約の利用台数についても周辺企業の社員用駐車場としての新たな大口契約を行ったことにより、前年度比約45％増と大きく伸びました。



営業収益は1億3520万円余、営業費用は借地料その他で、1億3580万円余で、当期営業損失は60万円余となりました。なお、営業外収益は市及びあいichi中央農協から補助金を含め4450万円余であったのに対し、営業外費用は1450万円余であったため、2940万円余の経常利益を上げることができ、前期からの繰越損失を減額することができました。

第12期（平成17年度）は、引き続き、個人や大口の利用者を拡大するため、販売促進活動を進め、1億3700万円余の売上高、税引き後純利益を3500万円余と見込んでいます。

財産の取得



ノートパソコンの配備／教育の情報化を進めるため、各小学校的教室などにノートブック型パソコン22台を購入。

教育用コンピュータ機器／小学校4校のコンピュータ教室の機器リース契約が終了するのに伴い、教育用コンピュータ機器（コンピュータ164台ほか機器一式）を購入。

政府などに意見書を提出

市議会では6月28日、次の意見書2件を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「地方議会制度の充実強化に関する意見書」
▽「地方六団体改革案の早期実現に関する意見書」

農業委員会委員に4氏を推薦

農業委員会委員の任期が7月19日に満了となるため、石川政子さん（福釜町）、増田早苗さん（篠目町）、黒柳二三子さん（小川町）を引き続き、成瀬早苗さん（北山崎町）を新たに推薦することを決めました。

一般質問の あらまし

教育・子育て

■新教育長の所信は

問 本田教育長はこのたび教育長に選任され、就任されましたが、安城の教育に対する考えを伺いたい。

答 私にとって一番の教育課題は「私が何をしたいか」ということより「安城の子どもたち、先生たち、あるいは、市民の皆様にとって何がいいのか、何が必要なのか」を冷静に見極め、考えて実行していくことです。教育というものは、大部分が地道な作業の積み上げだと思っています。

教育行政という立場で何ができるか、何をやらねばならないのか、これからそれを把握することが、まさに私の課題です。

■エコサイクルシティの推進は

問 国土交通省が提唱する自転車施策のひとつであるエコサイクルシティは、環境にやさしい自転車を、歩行者や自動車と調和させながら、安全・快適に利用できる道路環境を持つ都市のことです。本市としても、総合計画書の中で自転車の有効性、基盤整備事業などを述べているが、施策を推進する上で市の考えをお聞かせ願いたい。

答 本市としても、昨年度に策定しました第7次総合計画の中で施策として挙げており、地球にやさしい交通環境づくりを進めるため、利便性や機動性、環境負担の軽減など、自転車の持つ機能を再確認し、本市の資源である明治用水緑道を活用することにより、また、本市は市域がおおむね平坦なことからも、自転車によるまちづくりを推進していきます。

環境首都を目指す本市としまして、ドイツの環境首都フライブルク市で成功している例を参考に、あんくるバスの路線の拡充及び便数の増加による拡充を図り、自家用車からの乗り換え策を推進し、さらに将来的にはバス停で自転車からバスに乗り換える「サイクル・アンド・バスライド」の普及促進を検討したいと思います。

その他、現在行っているレンタサイクル事業においてサイクルポ

■不登校児童・生徒の出席扱い施設は

問 いじめなどにより不登校になってしまった児童・生徒の受け入れ先として、本市においては、どのような施設があるのか伺いたい。

答 不登校児童・生徒にとって出席扱いとなっている施設は、教育センターの適応指導教室です。また、民間施設でも、学校や教育委員会との相談の上、出席扱いとした例もあり、今後も、適切に対応していきます。

■子育て支援について

問 市の次世代育成支援行動計画にも掲げられている子育て支援のための「つどいの広場」事業について伺いたい。

答 乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流することで安心して子育てができる「つどいの広場」を平成21年度までに2か所設置する計画です。そのうち1か所は旧NTT安城支店の跡に市街地活性化を目的に開設された「安城地域サポートセンター」内で、NPOに運営委託し、つどいの広場「ほっとスペース」を開設しています。内容については、子育て親子の交流の場の提供、専門家による子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習会などを行っています。



ートの増設も計画しています。また、快適に走行できるよう、道路などハード面の整備も図ってきたいと思っています。

■油ヶ淵について

問 県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵が西三河で初めての県営公園として整備される計画とのことだが、工事のスケジュールを聞きたい。

一方、油ヶ淵は生活廃水が流入するため、全国有数の汚染湖沼という汚名を返上できずにいるが、その対策を伺いたい。

答 県営公園としての整備は、都市計画や事業認可等の諸手続きが平成17年度中に済めば、18年度から事業を開始していく予定です。公園の規模が大きいため、事業期間は20年以上かかるものと思われます。長期かつ広範囲にわたる事業になることから、地区を分けて



ほっとスペース

また、2か所目については、今回の実施状況を参考に検討していきたいと考えています。

環境



■クール・ビズとチーム・マイナス6%について

問 本市は6月3日付でチーム・マイナス6%に自治体としていち早く参加をしました。この時点で参加をした全国の市区町村は22自治体でした。私たち安城市議会でも6月議会からクール・ビズということでノーネクタイ、ノー上着を推奨して臨んでいます。これも地球温暖化防止の一環としての取り組みですが、わが国は今年2月に発効された京都議定書において「2008年から2012年の間にCO2を1990年と比較して6%削減する」と世界に向けて約



最終的な目標としては、国の削減目標と同様に本市全体の二酸化炭素等温室効果ガスの総排出量の6%削減を目標値とし、各種施策を立案・展開します。具体的には、地球温暖化防止活動推進員や対策の実施主体としての事業者、市民等を構成員とする「地球温暖化対策地域協議会」を立ち上げ、この協議会を軸に日常生活における効果的な取り組みを図りたいと考えます。

市民生活



■信号設置について

問 市内北部地区は交通の要所であり、交通安全対策が重要な地域と考えられる。また、地元からの要望である東栄今池線碧信前、大東住吉線住吉町2丁目及び住吉篠目線作野小学校西に信号機の設置が予定されていると聞くが、設置の時期について伺いたい。

答 地元町内会から要望の上がつているこれら3か所の信号機については、安城警察署から愛知県公安委員会に具申され、本年度中に可能であると同っています。

しかし、県内ではほかにも数十基の信号設置要望があり、本市の要望箇所への設置時期については調整中であるとのこと。市としてもなるべく早く設置できるよう今後とも要請していきたいと考えます。

■地域安全パトロールについて

問 昨年末から今年にかけて相次ぐ凶悪犯罪が発生し、地域の安全は地域で守ろうと各地で防犯ボランティアの活動を始めている。こうした安心安全のまちづくり

答 市内における防犯ボランティアの活動については、現在、79町内会のうち、半数以上の町内会で防犯パトロール活動を展開しています。また、小学校や幼稚園においてもPTAを中心とした団体や、少人数のグループによる児童の安全活動に取り組んでいます。こうした団体に対しては昨年から防犯腕章、防犯タスキ、パトロール用帽子、信号灯、車両に貼付する防犯マグネット、自転車に貼付する防犯プレートなどを提供しています。また、本年中に、ボランティアリーダーに対する研修会を実施する予定であり、研修会を通じて各団体に対する支援を図っていきたいと考えています。



■利用しやすいあんくるバスについて
問 あんくるバスは乗り換えをし

ないと目的地に行けないケースも想定されるが何らかの方策はあるのか。また、低床バスの未導入路線は更新時に、低床バスに切り替える予定であると聞くが、実施時期について伺いたい。



答 あんくるバスで乗り継ぎ券を発行する場合、運転手の業務が複雑になるとともに、乗り継ぎ券が不正利用をされ、公正な料金徴収ができなくなることが予想されますので、乗り継ぎ券の導入は困難であると考えます。このように乗り継ぎが必要な場合、目的地までを往復すると40円かかることになります。しかし、同時に2人まで乗車でき、全路線の乗り継ぎが可

能な1か月定期券が1000円で購入できます。2往復半の負担で利用できますので活用ください。低床バスにつきましては、バリアフリー法適用前に運行を開始した市街地線・高棚線・北部線は現在未対応ですが、市街地線・高棚線は今年10月から、北部線は18年10月から導入する予定です。

行財政



■指定管理者制度への対応は

問 公共施設の管理運営を民間事業者やNPOに委託できる指定管理者制度が、平成15年9月の地方自治法の改正により導入され、本市議会においても今議会、指定管理者制度に移行するための議案がいくつか上程されている。指定管理者制度を導入し管理者を公募していくべきと考えるが、公募をしない施設もある。市としての考えを伺いたい。

答 公募をしない施設については、市の外郭団体など、従来の管理団体に委託していくものもあります。これは団体の設立経緯、管理運営の実績など総合的に判断したものです。

福祉事業団については、市の高齢者、障害児施設などの管理・運

営を市から受託するため設立された社会福祉法人であり、専門職員のもとで各施設との連携を図り、効率的かつ柔軟な対応を行っております。

社会福祉協議会、シルバー人材センターについては、社会福祉法また高齢者雇用安定法に規定された法人であり、現在管理している施設をそれぞれ事業活動の拠点として事業を行っております。

都市農業振興協会については、あいち中央農協、商工会議所、地元企業が出捐した財団法人であり、経営改善を図り、経費節減に努めているところです。また、本年度は民間から人材を招へいし、改革をさらに進めていくところです。

委員会の活動状況

3月定例会閉会以降、6月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

5月11日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月19日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の衣浦東部広域連合安城消防署北分署(東栄町)、北部公民館防災倉庫(里町)など4か所を巡視しました。

6月23日●第2回定例会で審査を託された安城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、安城市合併調査研究報告書についての説明を聞き、質疑を行いました。

*経済福祉常任委員会

5月11日●新しい委員会を構成し、正副委員長の互選などを行いました。

5月18日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の安城地域サポートセンター(末広町)、榎前ごみ埋立最終処分場(榎前町)など8か所を巡視しました。

6月1日●部会を開催し、財団法人安城市農業振興協会と社会福祉法人安城市福祉事業団の平成16年度事業及び決算報告の説明を聞き、質疑を行いました。

6月22日●第2回定例会で審査を託された安城市福祉センター及び

社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例など13議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*市民文教常任委員会

5月11日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月17日●委員会所管事項の説明を聞いた後、梨の里小学校建設地(篠目町)、安城市民活動センター(安城町)など5か所を巡視しました。



茶臼山キャンプ場

5月20日●所管施設の茶臼山高原野外センター(長野県下伊那郡根羽村)を巡視しました。

6月21日●第2回定例会で審査を託された丈山苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例など14議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、南部学校給食共同調理場移転先用地につ

いて説明を聞き、質疑を行いました。

*建設常任委員会

5月11日●新しい委員会を構成し、正副委員長の互選などを行いました。

5月16日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の柿田公園(里町)、新安城駅南駐車場建設工事現場(住吉町)など7か所を巡視しました。

6月8日●矢作川浄化センター(西尾市)、境川浄化センター(刈谷市)を巡視しました。

6月17日●第2回定例会で審査を託された安城市有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、安城市都市計画審議会審議案件報告について説明を聞き、質疑を行いました。

*議会運営委員会

4月4日●第1回臨時会の議事運営について協議しました。

4月28日●第2回臨時会の議事運営について協議しました。

5月11日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

6月3日●第2回定例会の議事運

営について協議しました。

6月23日●第2回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

6月23日●新しい委員11人を委嘱し、正副委員長を選出した後、議長が諮問事項3項目を諮問しました。

*広域行政特別委員会

4月18日●合併調査の中間報告及び中部国際空港直行バスの利用状況について説明を聞き、質疑をしました。

5月11日●委員の所属変更に伴い、正副委員長の互選などを行いました。

***市街地活性化対策特別委員会**
5月11日●委員の所属変更に伴い、副委員長の互選などを行いました。6月24日●中心市街地における集合住宅及び大型店の状況についてなど4つの議題について説明を聞き、質疑をしました。

*行政改革特別委員会

4月11日●PFIについてなど4つの議題について説明を聞き、質疑をしました。

6月24日●行政改革大綱平成17年度実施計画について説明を聞き、質疑をしました。